

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	健康医療バイオ分野における道外VC等招聘事業運営業務
発 注 課	経済観光局経済戦略推進部イノベーション推進課
選 定 事 業 者	upto4株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は健康医療バイオ分野の研究者、企業と経営人材のマッチングを行うものであり、同分野特有の専門知識や、人材ネットワークを有することが求められる。 upto4株式会社はディープテックと人材や資本のマッチングを促進するコミュニティサイトを運営しており、創業前人材と経営希望者のマッチングサービスをオンライン、オフラインで提供している。 同社の代表者である棟兼彰一氏は、大手人材会社にて事業企画責任者、ベンチャー投資、M&Aなどを担当した実績を持つ他、iPS細胞を扱うバイオベンチャー企業や遺伝子解析技術を利用した事業を行うバイオベンチャー企業にも在籍した経験があり、バイオベンチャー企業が抱える経営課題の解決手法や経営人材のマッチングニーズを捉えて、2018年にupto4株式会社を設立している。このことから、同社の特色として、創薬・医療機器、機械学習などの分野における事業会社の経営や研究の第一線にいる人材をメインユーザーとしており、ユーザーの50%以上が修士・博士号を有する。 また、北海道大学が実施する、大学教授と経営人材のマッチング事業をはじめイベント運営の豊富な実績も有しており、日常的に健康医療バイオ分野の企業や経営者と接触、支援していると共に、そのネットワークを生かしたイベント運営ができる。 札幌バイオビジネスアドバイザー中原 拓 氏からも、本事業者が構築するプラットフォームの参加者はバイオ分野を強みとしていることに加え、専門性や経験といった複数の審査基準をクリアした有望な人材が登録されていることから、本事業を有効かつ効率的に実施できる唯一の事業者であるにご助言いただいているところ。 以上の理由により、札幌市として本事業の運営に相応しい事業者は他にいないと考え、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を根拠法令として、同社を契約の相手方と特定したい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和5年10月31日